協同の基軸となる農協の高齢者福祉事業と活動のあり方

―― 住民参加型の事業と活動の構築 ――

〔要　　旨〕

1．高齢者福祉サービスの提供を「税」方式から保険方式に変えた介護保険制度は，住民参加型の地域福祉システム形成の契機となり得るが，「農協版の住民参加型福祉の担い手」と言える「助け合い組織」は，今のところ介護保険事業に対応しきれていない。

2．農協が高齢者福祉事業活動に取り組むことは，農協に対する地域住民の信頼感を獲得するとともに，「福祉」が人々を協同活動に誘う内発的動機づけになることや，既存の組合員組織の再編と活性化の契機となる可能性もあり，農協の組織基盤の強化ともなり得る。

3．高齢者福祉事業活動への取組みには，①「厚生連病院との連携による医療・保健・福祉の複合化」による実践をする信州うえだ農協，②「生活支援と生きがい活動を一体化した地域ぐるみの取組み」に挑戦する島根県石見町，③「農と福祉をキーワードに仕事を創造」する農協や女性グループ，④「農協支所の廃止を契機に住民参加で生産と生活の拠点づくり」を実現させた京都府大宮町常吉地区，等がある。

4．こうした地域の取組みを貫くキーワードは，「地域」と「生活（高齢者福祉）」の視点からの発想と，「住民参加（参加者の掘り起こし）」と「地域組織等とのネットワーク」による実践にあると思われる。

5．高齢者福祉への取組みを地域協同の基軸とするための農協の課題としては，①高齢社会に即した多様な事業と活動の構築と，その総合的実践，②住民参加のシステムと組織づくり，③生活ニーズの事業化と事業化に取り組む組織等への支援，④女性のエンパワーと男女共同参画による実践，⑤経済性とは異なる「もう一つの価値観」を育む土壌となる生活活動の強化，⑥多様な組織とのネットワークによる実践と，そのための農協機能の拡充，⑦高齢者福祉事業・活動を基軸に据える農協の運営体制と役職員の意識改革，等がある。

目　次

はじめに
１．重要性が増す高齢者福祉への取組み
（1）　介護保険制度がもたらしたもの
（2）　農協の福祉事業へのインパクト
（3）　農協が高齢者福祉に取り組む意義
２．地域協同の基軸となる高齢者活動
――高齢社会のなかで協同を広げる多様な取組み――
（1）　地域における生活福祉のネットワーク形成
――信州うえだ農協の実践――
（2）　住民参加で安心して暮らせる地域づくり
――石見町――
（3）　広がる高齢者の仕事起こし
――農業と福祉をキーワードに――
（4）　農協支所に代わる地域の協同活動の拠点づくり
――大宮町の実践――
３．高齢者福祉への取組みを協同の基軸とするための課題
（1）　高齢社会に即した事業・活動の構築
――事業と活動の総合化――
（2）　住民参加型のシステムと組織づくり
（3）　事業化の模索
（4）　男女共同参画による実践
（5）　地域協同の裾野を広げる生活活動の強化
（6）　農協のネットワーク機能の拡充
（7）　農協の意識と行動の変革

はじめに

農協の協同活動の停滞が懸念されているが，それは，これまで実質的に地域協同活動を支えてきた女性部が年間10万人単位で減少し，活動も低迷するという，いわば質・量の両面から大きな壁に直面していることが象徴している。

しかし，一方で農村の生活現場からは協同を紡ぐ多様な取組みが，これまでとは異なる主体的な活動として展開され広がってきている。その要因としては，さまざまな生活課題の発生や人々の地域への関心の高まり等があろうが，もっとも大きな要因として地域の高齢化に伴う諸問題の発生がある。とりわけ，介護問題への不安と地域レベルでの対応を不可欠とした介護保険制度の導入は大きな誘因となっていると思われる。

協同活動が停滞している要因には，広域合併に伴う農協と地域との距離の拡大等から，「地域」や「住民の生活」が見えにくくなり，農協主導の事業運営が一層進んだこと等もあろう。従って，農協は実際に地域で展開されている協同の広がりに学びつつ，新たな協同の枠組みを模索していくことが必要になっている。

そこで，高齢者福祉事業・活動を軸に展開されている協同活動を紹介しつつ，今後の高齢者福祉対策や地域協同のあり方を検討することとする。

１．重要性が増す高齢者福祉への取組み

(1)　介護保険制度がもたらしたもの

昨年４月に施行された介護保険制度は，高齢者福祉サービスを運営主体である市町村が社会保険方式によって提供するもので，「税」によるサービス提供を行政の責務で実施してきたこれまでの高齢者福祉施策を転換するものである。

しかし，利用限度額の設定や限られたサービスメニュー，そして１割の自己負担，低い介護報酬単価等の問題を抱えたままスタートしたため，導入から時間がたつにつれてさまざまな問題が表面化している。そのために介護保険制度の欠陥を埋める活動が全国的に展開されており，一般財源をつぎ込んで低所得者対策や介護基盤を整備する市町村もでている。いわば欠陥商品が住民参加を促したのであり，その意味で介護保険制度は住民参加型の新たな地域福祉システムづくりの契機になり得ると言える。

(2)　農協の福祉事業へのインパクト

介護保険事業に参入した農協は，2001年１月１日現在で371組合で，このほかに，介護保険事業の枠外で行政が実施している「介護予防・生きがい支援事業」（ミニデイサービス，ホームヘルプ等）や「生活支援事業」(配食サービス等)を受託している農協も110組合ほどある。

しかし，介護保険事業者となった農協ではさまざまな問題に直面しており，その一つに採算性の問題がある。事業参入にあたっては当面の採算性は留保してスタートした農協が少なくないが，厳しい農協経営のもとでは採算性の確保は緊急な課題となってきている。とはいえ，もっとも多くの農協が事業者となった訪問介護事業の場合は，報酬単価の安い家事援助に利用がシフトしていることから採算性の確保は容易ではなく，非常勤の登録ヘルパーの低賃金に支えられ辛うじて維持しているのが現状といえる。

採算性の確保には利用者の確保と介護報酬の確保は欠かせないが，利用料の負担感や福祉サービス利用に対する抵抗もまだ強い。さらに，介護保険制度はサービスの内容・量ともにかなり限定しているので，その枠外サービスへの対応をどうするか，といった問題も残されている。

また，「助け合い組織」の活動が低迷している農協も多い。「助け合い組織」（約540組合に設立)が展開してきた事業の一部が利用料の１割負担でサービスが受けられる介護保険にシフトしたためである。利用しやすいサービスを提供し，利用者の裾野を広げることは，地域福祉の向上にとっても事業の安定化にとっても不可欠であり，こうした「未利用の人材」を活かす仕組みを創造し，農協事業との連携も検討する必要があろう。

(3)　農協が高齢者福祉に取り組む意義

農協が高齢者福祉に取り組む必要性とし

ては，一つにはそれが多くの地域住民に共通するニーズだからである。高齢社会にあっては長期化する高齢期を健康で豊かに全うしたいという人々の欲求が強まるが，一方では介護問題が最大の生活不安の一つになってくる。しかも介護保険制度は地域レベルでの取り組みいかんが地域福祉の水準にかかってくるため，地域組織としての農協の取組みが求められている。さらには，より主体的な社会参加を求める高齢者が増えてくるので，これまでの年金友の会の活動とは異なる生きがい対策が必要となる。

もう一点は，高齢者福祉の取組みは農協組織基盤の強化＝経営基盤強化につながるからである。例えば，介護問題をとってみると，農協が他事業とも連携しつつ人的・組織的資源を活かした良質のサービスを提供することは地域住民の農協への信頼感を強めることとなる。さらには，ヘルパー研修に定員をはるかに上回る女性たちが応募していることや，介護保険の限界を補完すべく生まれている多様な組織と活動の広がりは「福祉」が人々を協同活動にいざなう内発的動機づけになることを示している。

そのこととともかかわるが，年金友の会が福祉活動への取組みを契機に広範な会員の拡大と活動組織への方向を模索したり，「助け合い組織」のような幅広い地域住民（男性会員がいる農協もある）も参加する目的意識に基づく単位の組織という新たな枠組みを見ると，高齢者福祉の取組みが既存組織の再編を促し活性化につながる可能性をはらむと考えられることがある。

いずれにしても，農協合併による農協の地域ばなれと，それによる組合員の農協ばなれが懸念されている時であり，高齢者福祉への取組みは農協と組合員との協同を紡ぐ契機にもなり得るのではないか。

2．地域協同の基軸となる高齢者活動
――高齢社会のなかで協同を広げる多様な取組み――

(1)　地域における生活福祉のネットワーク形成
――信州うえだ農協の実践――

高齢者福祉対応にもっとも幅広く，総合的に取り組んでいる農協の一つに長野県の信州うえだ農協がある。担当するのは健康福祉部であり，ここには「福祉課」と「くらしの相談課」の２課があるが，前者は介護保険事業担当で，後者が助け合い活動を含む生活活動全般を担当している。

当農協が介護保険の事業者となったのは，指定居宅介護支援事業と指定福祉用具貸与事業，それに指定通所介護事業（デイサービス事業）と指定訪問介護事業（ホームヘルプ事業）である。通所介護事業は，介護保険事業が施行される以前に上田市から運営委託（公設民営）されていた塩田地区のデイサービスセンターで実施している。その他の事業はAコープに隣接している福祉相談センターで行い，ここには長野県厚生連鹿教湯病院から出向している医療ソーシャルワーカーが常駐して相談業務等を行っている。また，デイサービスセンターにも週

２回OT（作業療法士），PT（理学療法士）を派遣してもらっている。

「助け合いの会」の窓口も相談センターにあり，生活指導員が協力会員と利用会員を結ぶコーディネーター役を務め介護保険の枠外対応の事業を実施するほか，ケアワーカー（「助け合いの会」の２級ヘルパー資格者）がセンター内に併設されている同病院訪問看護ステーション「やまびこ」の訪問看護に同行し，生活支援面でフォローしている。同会ではこのほかにも各地区ごとに農協の遊休施設を利用したミニデイサービスや家事援助活動等も実施している。

さらに，農協では保健の視点をいれた生活指導を実施するために保健婦も病院から派遣してもらっているが，こうした医療・保健・福祉，そして相談業務を，厚生連と連携して総合的に実施していることと，そこに「助け合いの会」を組み込んでいるところに当農協の取組みの特徴がある。

厳しい農協経営のなかでこれだけの総合的実践を展開し得たのは，1994年の農協合併基本構想のなかに組合員からの期待の声が強かった高齢者福祉活動を位置づけたことと，ケアワーカーの会（95年設立，翌年に会員制の「助け合いの会」に改組）を中心に実施した「助け合い訪問活動調査」をもとに，住民参加型の福祉活動を展開してきたことにある。さらには，1975年に行政や住民組織と一体となって設立した「健康管理推進委員会」が，20年余にわたって取り組んできた地域ぐるみの健康管理活動が基盤にあると思われる。

農協はこうした地域福祉の担い手としての事業と活動を展開してきたわけであるが，介護保険制度の導入でより一層の住民の協同と，それに基づく住民参加型のサービス組織の実践が必要となってきたこともあって，地域における福祉に関する多様な組織・機関等との連携・協同関係を強めている。そのなかには長野大学と連携した地域福祉の共同研究やデイサービスセンターへの福祉学科の実習生を受け入れ，そして，厚生連や長野大学等との地域福祉に関する勉強会（「地域福祉をすすめる会」），地域の保健・医療・福祉関係者による在宅福祉の共同研究（「在宅福祉を考える会」）等があり，理論と実践の連携で地域福祉のリーダーシップ役を果たそうとしている。

(2) 住民参加で安心して暮らせる地域づくり――石見町――

島根県石見町は高齢化率33％の超高齢地域であるが，元気な町として知られている。それは住民参加で取り組む「老いても安心して暮らせる町」づくりにある。その取組みの一つは第１図に示した高齢者の生活支援システムであり，教育関係や福祉関係，地域組織，日常訪問業務を営む事業所等，地域内のほぼすべての組織・団体が参加するボランティア活動推進協議会を中心に形成されている。町民全員がボランティア手帳をもっているとのことで，まさに住民参加型である。

この緒となったのが合併前の島根石見農協（現島根おおち農協石見支所）の活動であ

第1図　石見町の福祉ネットワーク

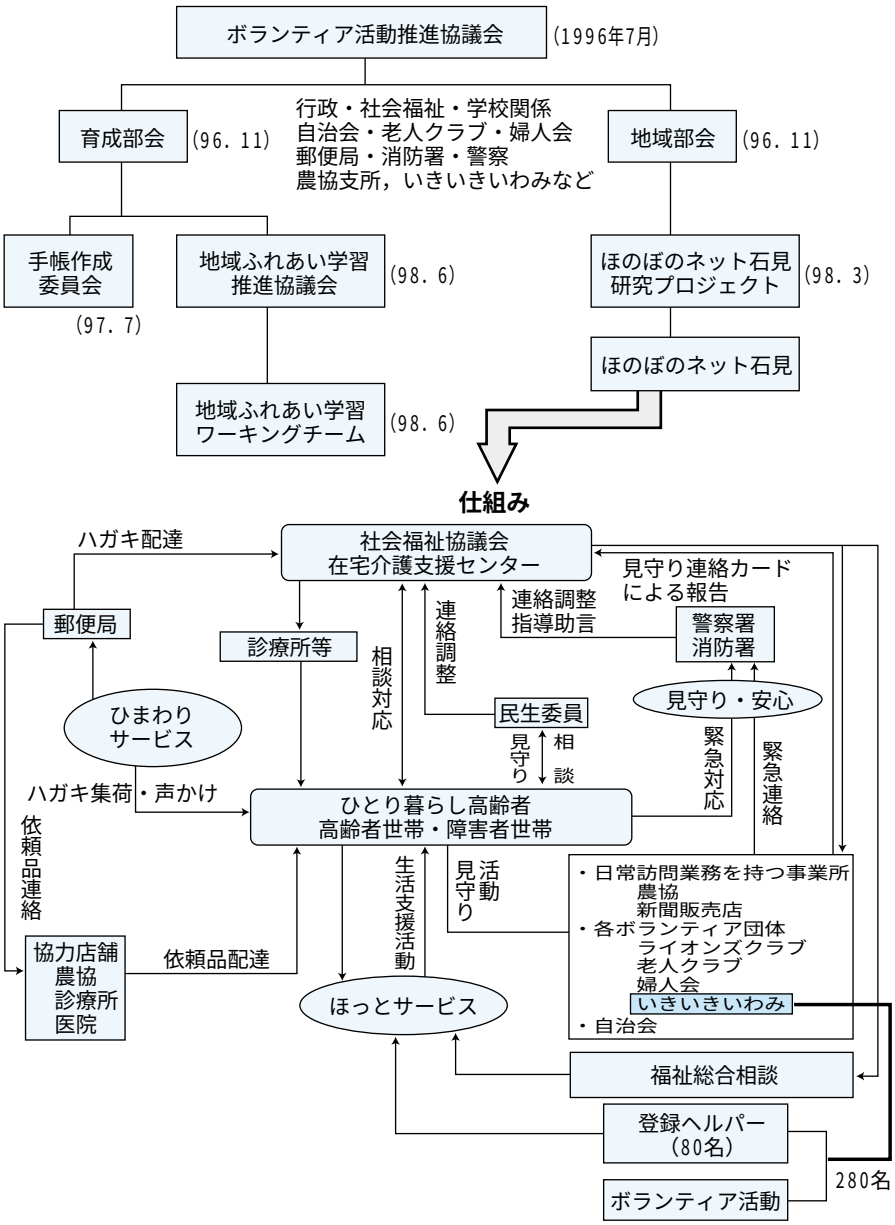

資料　石見町ボランティアセンター資料等より筆者作成

る。機械化農業が進み，役割を見失いかけていた高齢者がいることに気づいた生活指導員の寺本恵子氏が農協から畑を借りて，1978年に高齢者の共同農園「ふれあい農園」を開いたことから始まる。そこは体力のある人もない人も畑を耕し，体力のない人は畑の回りでおしゃべりする集うの場となったが，高齢者が作る安全な野菜はスタートしたばかりの生協ひろしまとの産直を支えることにもなった。

メンバーの高齢化と出番を取り戻して自分の畑に戻っていった高齢者もあって「ふ

れあい農園」は1988年に解散したが，そのころに目立ってきたのが痴呆の高齢者だった。介護問題を話し合うなかで女性部員のなかから,「一人になった時でもこの町で生きることができる仕組みを自分たちでつくろう」という声がでてきたため，島根県農協中央会の介護研修会で３級ヘルパーを取得した30人で，92年に助け合い組織「いきいきいわみ」を結成したのである。

さっそく社会福祉協議会の委託を受けて専門ヘルパーの手が回らない部分を補う形の登録ヘルパーとして活動をはじめたが，そうした活動が地域住民のボランティア活動を牽引し，生まれたのが第１図に示した生活支援システムである。介護保険制度の空白部分を埋めようと設立された有償ボランティア組織「ほっとサービス」のなかでも「いきいきいわみ」は中心的な役割を果たしているし，独自の生活支援事業と活動も実施している。

もう一つの高齢者支援が直売所の設置による農業生産を通した社会参加の仕組みである。一つは95年に広島市内の消費者と一緒に立ち上げた「さらだはうす」で，週２回，広島市内の２か所に出荷しており，もう一つは町内の香木の森公園内に96年に開設した「香楽市」である。この取組みは，生協産直から10数年を経て，それを支えた高齢者のなかになお土にかかわろうという意思を見た寺本氏らの発案によるもので，年をとってもあがれる「年齢に応じた高さの舞台」を創ることで生涯現役を目指す高齢者を支えたいとしている。

こうした石見町の取組みを見ると，根底にあるのは地域ぐるみの共存の発想であること，生きがいと生活支援を一体化した真に自立を支援する積極的福祉施策であること，そして農業が重要な役割を果たしている，といった特徴があげられる。そして，それは高齢者の暮らしの視点にたって進めた農協の活動が多様なニーズを掘り起こし，それが「いきいきいわみ」や「香楽市」等の地域にふさわしい高齢者生活システムを創り出した言える。

(3)　広がる高齢者の仕事起こし
――農業と福祉をキーワードに――

愛知県のあいち知多農協では,「年金友の会」を層別組織の「げんき部会」に改組し，非農家を積極的に受け入れるとともに，活動のなかに「仕事づくり」を組み入れている。それは「定年生きがい農業による仕事づくり」（農業生産，農産加工，農産物の直売等。部会員に１区画40㎡の農地を貸し出し，葬儀用の菊づくりを奨励し，農協の葬祭事業で使うこと等も検討）や「福祉等，その他の仕事づくり」(デイケアセンター等での食事づくり，送迎，福祉農園の作業補助等)であり，いわば「農」と「福祉」をキーワードとする仕事起こしである。

しかし，「農」をより前面にだし，第一線から退いた高齢者に体力に応じた農業を提案することで所得確保の機会を創りだすことも一つの仕事起こしと言えよう。そうした取組みをダイナミックに展開しているのが群馬県甘楽富岡農協である。当農協で

は，激減した養蚕とこんにゃくに代わる主力作物として生鮮野菜を据え，就農者を掘り起こす農業再生プランを1994年の合併後に策定したが，そこで着目したのが，中高年と女性である。主力部隊が他産業に流出し残っていた彼らを農業へ誘導するため，「生きがい」や「健康」を目的に少量・多品目の野菜づくりに取り組む「チャレンジ21農業」を提案した。

それは初期投資40万円・40a（うち10aのパイプハウス）・３～４品目の周年栽培で，中高年者は「年金」プラス300～400万円の販売高を目標とするプログラムと，販売拠点として地元直売所を設置する，というものである。通年60講座の栽培研修会や実務体験研修も実施しているが，周年生産型少量・多品目野菜は「旬感野菜シリーズ」として戦略販売品目に成長し，地元直売所の生産者は2000年末には1,013人になったという。

さらに，97年からは「チャレンジ21農業」からのステップアップ農業者対応も始めている。生産者はまず地元直売所への生産販売を体験し，つぎには厳しい商品性チェックを乗り越え予約相対をベースとした「インショップ店」で販売，さらに成長した生産者は品目別生産部会に入会しプロ農業者へと進むプログラムで，いわば，「生きがい」的農業から「仕事」へとステップアップする作戦である。

そして現在見られる高齢者のもう一つの仕事起こしが福祉の分野である。現在農業にかかわる女性の間で，自ら出資し，直売所や農産加工事業等の経済活動を自主運営する，いわゆる「女性起業」が展開されているが，そのなかから福祉サービスに取り組む動きが現れている。その一つが静岡県天竜市の熊（くんま）地区で88年から直売所（くんまかあさんの店）と加工所（くんま水車の里）を経営してきた女性たちである。31名がローテーションを組みながら運営している直売所と加工所は順調な経営を維持してきたが，自分たちの高齢化と目立ってきた地域の高齢化を見据えて，仲間９人でヘルパー資格を取り，給食サービス等を行う福祉事業をNPO法人で立ち上げた。自分の老後を視野に福祉を仕事化したのである。

(4) 農協支所に代わる地域の協同活動の拠点づくり――大宮町の実践――

合併によって生じる遊休施設の利用方法は農協の課題の一つである。廃止されるのは効率性の悪い地域であるが，そうした地域における農協支所は地域住民にとっては生活拠点でもある。そうしたなかで，京都府大宮町の常吉地区では，農協支所（京都丹後農協常吉支所）廃止を契機にそれに代わる生活と営農の拠点として，住民33人が出資して農業生産法人（有）「村営百貨店」を設立した。

その組織と事業の全体像は第２図に示す通りであるが，この組織が村づくりを実践するための組織であり，「村営百貨店」を拠点とする活動と，農業生産，並びに生活用品等の販売事業を通してこれを実現するという目的が見て取れる。

第2図　農業生産法人(有)常吉村営百貨店

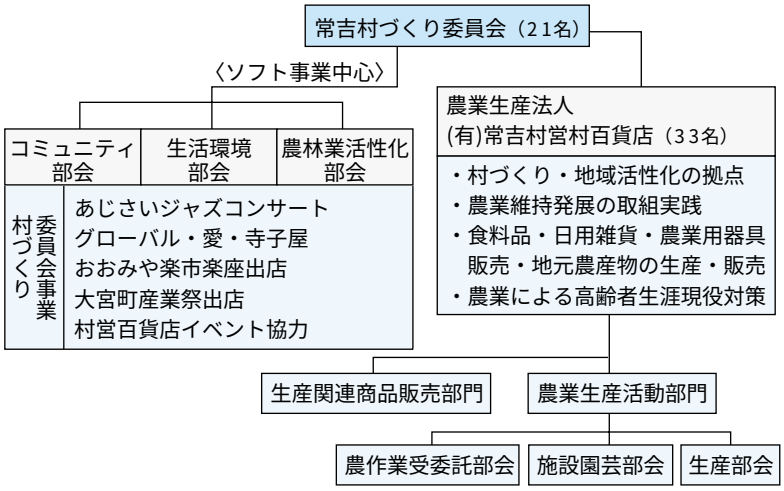

資料　(社)農業開発研修センター『地域農業と農協』(第30巻第2号)

販売事業を営むログハウス風の店舗は，農協から借りた元倉庫を改装したもので，店長のほかは２人のパートで運営している。「百貨店」の名前の通り「何でもある」が，「買い物をするところがほしい」という子供たちの夢を実現するためにお菓子や雑誌も置いてある。クリーニングや宅急便の取り扱い，口座引き落とし，さらには電話で独居老人への声かけもやるし，品物の配達もやる。店の隅のスペースは高齢者の交流の場になるし，月１回の町の保健婦の検診もここでやることになったという。つまりは人が集まる仕掛けを創ることで，生活総合拠点に変身させたのである。その結果，2000年度の売上げは約4,800万円となり，農協時代の購買実績の３倍を超えたという。

農業生産に関する事業は農作業の受委託事業と施設園芸等の生産事業で，後者については農協からスカウトした職員が野菜や花卉栽培に取り組んでいるほか，高齢者には野菜づくりを奨励し，百貨店で販売している。これに加えて，現在精力的に取り組んでいるのが集落営農の推進であるが，それによる生産力と販売力の向上は農業維持にとっても，会社の経営基盤強化にとっても不可欠であるという。

このほかにも都市との交流・拠点づくりやインターネットによる販路づくり，そして商品開発等による百貨店の品揃えの充実等の事業構想をもっている。また，高齢者の多様な，かつ細切れのニーズを紡ぎあわせながら「仕事化」することで，「地域の老人は百貨店が守る」仕組みを創るとしている。

こうした取組みの母体となったのは1985年以降，大宮町が農協，商工会と一体となって取り組んできた「人材育成」を柱とする地域活性化策と，それらの人材が中心となって94年から各地区ごとに展開してきた「むらづくり運動」である。常吉地区（上常吉・下常吉で構成）おいても，下常吉集落に95年に多様な住民組織が参加したむらづくり委員会が組織され，住民参加による活性化策を策定し，第２図に示した部会活動とさまざまなイベントを住民の目線に立って実践してきた。そこに浮上してきたのが農協支所廃止問題である。生活拠点でもあった支所の廃止問題は住民と農協の間で紛糾したが，活性化策を検討してきた「むらづ

くり委員会」では，かねてから村営百貨店構想を温めていたため，組合員総会でこれを提案し，賛同を得て実現に至ったのである。

村営百貨店は,「老人には安心感，子供には夢，現役世代にはひょっとしたら何かできるかもしれないという希望」をもたらしたと社長の大木氏（設立時の区長で，むらづくり委員長）は語るが，多様な生活ニーズに合わせた多様な機能を工夫して組織化することで，地域の農業と生活を守る仕組みを創ったと言えよう。さらにはこの実践は，過疎と高齢化が進み自信を失った地域住民に共同の力を確信させ，自立性の高い地域づくりを進めていく展望を開いたとも考えられる。

３．高齢者福祉への取組みを協同の基軸とするための課題

以上のように，農協の協同活動が停滞している一方で，農村の現場では「地域」と「生活」を見据えつつ，「やむにやまれぬ」現実を乗り越えようとする実践が生まれているのも現在の特徴的な動きと言える。

そこで，こうした実践を通して高齢者福祉事業・活動を協同の基軸とする上での農協の課題を若干考察してみたい。

(1)　高齢社会に即した事業・活動の構築――事業と活動の総合化――

高齢社会における農協運営には何よりも多様な高齢者の現実を見据えての事業運営が不可欠となるが，そのためには介護問題等の狭義の高齢者福祉対策と，多数を占める元気な高齢者の生きがい対策への取組みが必要となる。その場合も，生活支援と農業生産を通した生きがい対策を一体的に取り組む石見町や村営百貨店の事例が示すように，高齢者福祉を幅広くとらえつつ一体的に取り組む必要があろう。

さらには，多様性のある高齢者の生活を支えるには多様な事業と活動を紡ぎあわせることが必要であるから，助け合い組織の活動と農協の福祉事業と連携した信州うえだ農協の実践や，小さなニーズを紡ぎ合わせて総合的にサービスを提供する村営百貨店の実践が示すように，事業と活動の連携や事業の総合化等が必要となる。

その意味で組織事業体と総合事業体という特性をもつ農協は高齢社会に即した高齢者福祉事業・活動を構築できる豊かな可能性をもつと言える。

(2)　住民参加のシステムと組織づくり

また，事例に共通しているのは地域の暮らしや福祉問題に取り組む上で，住民参加を重視していることである。それは，高齢者福祉への取組みについて言えば，介護保険の限界性が明らかになり地域独自の対応が求められることになったものの，財政的にも事業内容の多様性からも行政や農協だけでの対応は困難になっていることがある。さらには，日常の生活にかかわる福祉サービスを地域の実情に即して創りあげていくには,それを自らの問題として直視でき

る住民の参加が不可欠であるからであろう。

そしてまた，高齢化に伴う生活問題は地域住民共通のものであるし，生活の場は地域社会であることが，改めて明確になってきていることから，地域課題への参加意識をもつ人々が増えてきていることもある。従って，地域の実態に即し，かつ広がりのある高齢者福祉事業・活動とする上では住民参加による実践が必要だと思われる。

また，常吉地区の実践はむらづくり委員会という住民の主体的活動組織の存在が大きかったが，その意味で住民参加による事業・活動をすすめる上では自発的参加組織が欠かせない。さらには，相互扶助で成り立つ高齢者福祉事業・活動においては，とりわけ自発性が求められるので住民の主体的な参加意識に基づく組織を創りだすことも必要になっている。

農協組織を見ると，地縁で結ばれた農業者中心の既存組織は大きく揺らいでいるが，年金友の会のなかには非農家を積極的に受け入れつつ自主的な活動とする農協も現れているし，「助け合い組織」のように非組合員や男性も参加し，「助け合い」という目的と広がりのある参加型組織が生まれている。

従って，今後の高齢者福祉事業・活動の展開にとっては，既存組織の再編も視野に入れつつ参加意識に基づく組織づくりと，住民参加システムの構築が必要であろう。

(3) 事業化の模索

参加型の高齢者福祉事業・活動を推進するなかで生まれているのが，「福祉」や「農業」をキーワードとする仕事起こしである。高齢化の進展に伴って家族機能が低下した世帯では，日常生活の不足を補うサービスが必要となってくるので，地域には必要な新しい仕事が生まれてくる。いわば「隙間産業」であるが，大宮町の実践が示すように，高齢者のニーズ＝小さなビジネスを紡ぎあわせて高齢者の生活を支援する事業を起こしていくことも今後重要になってくると思われる。

しかし，こうした事業に農協が取り組むには限界があろうから，助け合い組織等が協同的な互助労働によって，ボランティア活動だけではできないものを事業として成り立つあり方を検討することも必要と言える。例えば，助け合い組織が断続的に取り組んでいる多様な活動も紡ぎ合わせることで事業になるものもあろう。農協はこうした取組みを積極的に支援するとともに，これらと農協事業との連携によって農協らしい事業を構築することを検討する必要もあろう。

高齢者の仕事づくりという点では，農協の特性を活かせるし，「定年帰農」というライフスタイルを選択する人が増えていること等を考えると，元気な高齢者を対象に農業をキーワードとした仕事の創造も検討する必要があろう。すでにシルバー人材センターのなかには会員が野菜を生産し出荷したり，人手不足の農家に会員を派遣している組織もあるが，甘楽富岡農協のように農協こそが率先して取り組むべきであろう。

地域の高齢化に対応したこうした仕事づくりは，元気な高齢者の生きがいや仕事の創出という意味だけでなく，石見町の事例が示すように住民参加型の総合的な生活保障を地域に創出していくことにもなる。

(4) 男女共同参画による実践

高齢者福祉事業や活動を見ると，その多くを実践しているのは女性たちである。そしてまた，彼女たちをバックアップし実質的に事業・活動をリードしているのも女性職員がほとんどである。従って，より一層多様化・高度化していくであろう高齢者のニーズに対応し得る福祉事業・活動を構築するには，実際の事業や活動を担う女性たちのエンパワーと意思決定の場への参画は欠かせない。

しかし，現実には介護保険事業に対応するなかで，農協は強烈なジェンダー意識を露呈することとなったのである。それは実態として「ヘルパー（介護）は女性」とする農協がほとんどであるし，女性管理職を登用しているものの，現業的な活用にとどまり事業全体を統括させたり，事業運営の責任を任せているところは少ない。

こうした性別役割分業による運営は女性のエンパワーの足かせになっているし,「自分たちで起業しようか」と考える福祉担当の生活指導員もいるように，人材流出も招きかねない。しかし，こうした人材こそ農協らしい高齢者福祉事業・活動を創造していくために必要なのである。

従って，農協は，女性に事業運営の責任を任せるような組織体制を整備し，その能力と行動力を発揮し，エンパワーできるようなジェンダー視点を取り込んだ推進体制を構築することが必要となろう。

(5) 地域協同の裾野を広げる生活活動の強化

前述したように，信州うえだ農協の今日の高齢者福祉事業・活動は1975年に合併前の塩田農協と行政，住民組織等で「健康管理推進委員会」を組織し，それに基づき地域ごとに設置した「地域健康管理推進委員会」が中心になって実践してきた健康管理活動が原点になっている。こうした地域ぐるみの協同の力で健康づくりを進めたことが住民の健康への意識を高め，これが高齢者福祉に対する精神的土壌を培ったと思われる。

さらには，活発な生活活動を展開してきた同地区においては，地域における健康管理活動を支えた女性たちのなかに，生活活動への参加を通して醸成されてきた「健康で心豊かな暮らし」を価値とする意識（生活原理）があったためだと思われる。

石見町の取組みについても，合併前の農協が生活活動に力を入れていたことは優秀な女性をスカウトし，専任の生活指導員として配置したことや，その後の活動の広がりが証明するところである。

いずれにしても，単なる経済原理では対応できない高齢者対策に取り組む上で，生活活動への参加を通して醸成されてくる生活原理の価値観は事業・活動を支える精神

的基盤となり得よう。しかも，生活活動は「生活の向上」という農家・非農家に共通する課題に取り組む包摂力をもつ。従って，高齢者福祉事業・活動の総合的展開と参加の裾野を広げる上で，生活活動の強化は欠かせない。

(6) 農協のネットワーク機能の拡充

介護保険制度に見るように，高齢者が安心できる心豊かな暮らしや福祉サービスは，行政の施策や企業が提供するものを待っていては手に入れることはできなくなっている。それゆえに住民参加方式で，信州うえだ農協や石見町の人々は「地域福祉のネットワーク」を創ったし，常吉地区の住民は「村営百貨店」を作った。いずれも「地域」と「暮らし」をキーワードに住民が協同したと言えようが，これは農家・非農家を問わず住民を包摂し得る視点である。さらには，福祉サービスへの権利意識が生まれてくると福祉要求も多様化し，高度化してくるが，採算性や事業の特性，専門性等もあって，高齢者福祉に関する事業に農協独自で取り組むのことは難しい。

従って，事例に見るように病院も含め地域内の諸組織間をネットワークして，高齢者の生活視点にたった事業と活動を組み立てることが必要となり，農協にはそのネットワーカーとしての機能が求められてくる。

こうした地域を福祉コミュニティに紡ぎあわすための農協の取組みは，高齢者問題が多くの人々の普遍的関心事になってきている現代においては，地域住民に農協との共生を実感させることとなろう。

(7) 農協の意識と行動の変革

以上のような高齢者福祉事業・活動を実施していくために不可欠になってくるのが農協の運営体制の見直しである。なぜなら，これまで見てきた通り，高齢者の生活を総合的に支援するには，農協単独で取り組むのではなく，他組織・グループとの連携が必要であるし，各事業間の連携も求められているが，現在の体制のままではむずかしいからである。

生活課題についてのこれまでの農協の対応は，どちらかと言えば陳情型や組織内部での問題解決で済ませてきたことから地域組織等とのネットワークが弱かったし，効率的運営という名のもとに事業は縦割りで推進し，事業間の有機的連携が希薄であった。

従って，農協の事業運営方式の再検討が必要となっており，すでに事例に見るようなネットワークの形成や,「組合員の生活視点からの事業構築」のために組織機構を縦割りから横断的に変える農協も見られる。

しかし，問題は事業・活動を担う役職員の意識と行動であり，役職員が「生活」と「地域」の視点から事業を組み立てるような意識の転換と，地域の多様な組織と連携してそれらの課題に挑戦するという行動の変革だと思われる。

（根岸久子・ねぎしひさこ**）**